

接種のお知らせ

ゴールデンウィーク中（5月1日～7日）も、コールセンターを実施します



市HP

令和5年度の接種について

予防接種法等の改正により、令和6年3月31日まで自己負担なく接種が可能となりました。市では国の指針に基づき重症者を減らすことを目的に、医師会等と調整のうえ、下記のとおり接種を実施します。

- 重症化リスクが高い方に、令和5年春開始接種（5月8日～8月末まで）で1回接種を実施
- 追加接種が可能なすべての方（5歳以上）に、9月～12月にかけて1回接種を実施
- 12歳以上のオミクロン株対応2価ワクチン接種（令和4年秋開始接種）は、5月6日で終了
- 小児（5歳～11歳）の追加接種は、3月8日からオミクロン株対応（BA.4-5）ワクチンで接種が可能
- すべての年代の初回接種を令和6年3月31日まで継続して実施

令和5年春開始接種の概要

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的とした特例臨時接種です。市では、医師会等と調整を図り、5月8日（月）から接種を開始します。

接種対象者／(1)65歳以上の方・下表のとおり接種券を発送 (2)医療従事者や高齢者施設等従事者・市内施設は通知済、市外は要申請 (3)5歳～64歳で対象となる基礎疾患に該当する方・要申請

※(2)の医療従事者や高齢者施設等従事者の接種は、努力義務ではありません

基礎疾患のある方の申請方法／電子申請（市HPからアクセス）又はコールセンターへ電話で申請してください。電話で申請の際は「氏名、生年月日、電話番号、前回の接種日、基礎疾患の内容」を伝えてください。また、鴻巣保健センターに備えの申請書に記入し、提出することも可能です。

基礎疾患のある方の接種券／申請日を基準に、下表のとおり発送

使用ワクチン／オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチン（ファイザー又はモデルナのBA.4-5ワクチン）

接種間隔・接種回数／前回の接種完了日から3か月以上の間隔をおいて1回接種

接種券の発送時期／

- ①令和4年秋開始接種未接種の方→随時予約が可能（現在お持ちの接種券で接種可能です。接種券を紛失された方はコールセンターで再発行の申請をしてください）
 - ②令和4年秋開始接種を3月15日までに接種済の方→右表のスケジュールで接種券を発送
- ※3月16日以降に接種した方は、接種完了日から3か月が経過する1～2週間前に発送



▲基礎疾患の詳細は市HPをご確認ください

【接種券の発送時期】（接種券が届き次第予約可）

対象	発送時期
75歳以上の方	5月1日（月）
65歳～74歳の方	5月8日（月）
基礎疾患のある方で、5月8日までに申請した方	5月15日（月）
基礎疾患のある方で、5月9日～19日までに申請した方	5月22日（月）

※今後の国の動向により、変更となる場合があります

インターネット予約の支援を行います

高齢者など、スマートフォンやパソコンから予約が難しい方向けに、公民館等でインターネット予約の支援を行います。実施施設等の詳細は、接種券に同封する案内をご覧ください。

支援期間／5月1日（月）以降の9時～11時30分、13時～16時30分 ※休館日を除く



新型コロナワクチン

問い合わせ／市新型コロナワクチンコールセンター（☎0120-110-795・聴覚障がいの方へFAX543-5749）

令和4年秋開始接種（12歳以上の方）

初回接種（1・2回目接種）を2月7日までに完了した12歳以上の方に、接種券を発送しました。予約方法等の詳細は、接種券に同封の案内をご覧ください。令和4年秋開始接種は、5月6日(土)をもって終了します。令和5年春開始接種の対象とならない方で、接種を希望する方は、早めの接種をお願いします。

小児（5歳～11歳）の接種

4月以降も初回接種及び追加接種を実施します（4月以降の追加接種については、オミクロン株対応ワクチンに切り替えて実施）。なお、追加接種を従来株の1価ワクチンで接種した方も、オミクロン株対応2価ワクチンを追加接種することができます。対象者には、下表のとおり接種券を送付していますので、詳細は同封の案内をご覧ください。

使用ワクチン／初回接種＝小児用ファイザー社ワクチン（1価）、追加接種＝小児用オミクロン株対応ファイザー社ワクチン（2価）

接種間隔・接種回数／初回接種＝3週間の間隔をおいて2回接種、追加接種＝前回の接種完了日から3か月以上の間隔をおいて1回接種

3・4回目接種券の発送時期／前回の接種後、3か月が経過した時点で接種が可能ですので、右表のとおり接種券を発送します。予約方法等の詳細は、接種券に同封の案内をご覧ください。

前回の接種時期	発送時期
2月1日～14日	4月24日(月)
2月15日～28日	5月8日(月)

※1月31日までに接種した方には発送済

乳幼児（生後6ヶ月～4歳）の初回（1～3回目）接種

乳幼児の初回接種は、3週間の間隔をおいて2回接種した後、8週間の間隔をおいて3回目を接種します。市では、1・2回目接種を清水こども医院及びひまわりこどもクリニックで、3回目接種を河野小児科で、4月以降も継続して実施しています。予約枠や予約方法等の詳細は市HPをご覧ください。

【年齢・接種歴別ワクチン接種早見表】

年齢	接種歴	区分	今後の接種
65歳以上		すべての方	
12～64歳	令和4年秋開始接種実施済	基礎疾患のある方、医療従事者、高齢者施設等従事者	○5月8日～8月に令和5年春開始接種で1回接種 ○9月～12月に秋冬追加接種で1回接種
		上記以外の方	○9月～12月に秋冬追加接種で1回接種
12歳以上	令和4年秋開始接種未実施	—	○初回接種及び令和4年秋開始接種（5月6日まで）を継続実施 ※接種後、令和5年春開始接種や秋冬追加接種での接種が可能
5～11歳	従来株ワクチンで3回接種済又は初回接種済	基礎疾患のある方	○令和4年秋開始接種として小児用オミクロン株対応ワクチンを1回接種 ○5月8日～8月に令和5年春開始接種でさらに1回接種が可能 ○9月～12月に秋冬追加接種で1回接種
		基礎疾患のない方	○令和4年秋開始接種として小児用オミクロン株対応ワクチンを1回接種 ○9月～12月に秋冬追加接種で1回接種
	初回未接種	—	○初回接種後に令和4年秋開始接種として小児用オミクロン株対応ワクチンを1回接種 ○9月～12月に秋冬接種で1回接種
生後6か月～4歳	—	—	○初回接種を継続実施

